

<報道発表資料>

令和8年2月19日

京都市文化市民局地域自治推進室（市民協働・市民活動支援担当）

## 京都市市民活動センター評価委員会 市民公募委員の募集

市民活動センターのより良い管理運営を実現するため、「市民活動センター評価委員会（※）」の市民公募委員を募集します。

※ 「市民活動センター評価委員会」は、市民活動センター（市民活動総合センター[しみセン]といきいき市民活動センター [いきセン]）の管理運営に関する評価や助言等を行う委員会です。

### ● 募集期間

令和8年2月20日（金）～3月19日（木）【必着】

### ● 募集人数

1名

### ● 任期

令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）

### ● 応募資格

令和8年4月1日現在で、次の要件を全て満たしている方

- (1) 市内に居住又は通勤、通学する満18歳以上の方
- (2) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 本市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として参画されていない方
- (4) 主に平日の日中に開催される会議（年3～7回）に出席できる方

### ● 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を御記入のうえ、小論文（テーマ「市民活動センターの現状や社会情勢を踏まえた、今後のセンター運営及び事業に関する意見」、800字程度）を添えて、郵送、FAX又は電子メールにより提出いただくか、応募フォームに入力して御応募ください。

▼応募用紙等のダウンロード・応募フォームへのアクセスはこちらから

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000350030.html>



※ 応募用紙等は、京都市役所案内所（本庁舎1階、分庁舎1階）及び各区役所・支所地域力推進室等でも配布しています。

※ 応募書類は返却しませんので、御了承ください。

● 選考方法及び結果通知

応募書類を基に選考します。ただし、必要に応じて面接を行うことがあります。  
選考結果は、令和8年3月下旬に応募者全員に通知します。

● 委員の業務

年に3～7回開催される委員会に出席し、市民活動センターの管理運営に対する客観的な評価及び助言等を行っていただくほか、指定管理者の選定時には、候補となる団体を選定いただきます。

<参考>

「市民活動センター評価委員会」は、市民活動総合センター及びいきいき市民活動センター（市内13箇所）の効果的かつ効率的な管理運営の推進並びに市民サービスの向上を図るために設置しており、学識経験者や市民活動団体代表者等で構成しています。

● 謝礼

委員会の出席ごとに、報酬として10,000円をお支払いします。

● 応募・お問合せ先

〒604-8571（住所記載不要）

京都市文化市民局地域自治推進室 市民協働・市民活動支援担当

電話：075-222-4072

FAX：075-222-3042

E-mail：shiminkatsudo@city.kyoto.lg.jp

▼応募はこちらから

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000350030.html>

